

第2節 人的支援

国・県等からの要請に基づき、災害発生時における応急復旧活動のため、各局から各分野における派遣隊を結成した。

1 救助活動

(1) 緊急消防援助隊等の派遣（消防局）

消防庁からの要請に基づき、地震発生直後に緊急消防援助隊として消防車両 11 台、ヘリ 2 機とともに出動した。この派遣期間において、福岡市消防局は出動したすべての緊急消防援助隊の総括的な指揮活動を行うとともに、被災地における救助活動、救急活動、捜索活動等を実施した。災害が大規模かつ広域であり（特に南阿蘇村の地滑り現場）、また応援隊も多数（約 2,000 人）であったことからその指揮統制に苦慮した。活動が昼夜を問わず行われ、かつ、余震も頻繁に発生したことから、隊員の精神的・身体的負担に配慮しながら活動にあたった。

また、緊急消防援助隊としての活動終了後、被災地消防本部（熊本市消防局）からの応援要請に基づき、引き続き救急隊を派遣し、南阿蘇村の避難所等における救急活動を実施した。

① 期間	緊急消防援助隊	4月14日（木）～27日（水） （第1次～第5次派遣隊）
	救急隊	4月27日（水）～5月3日（火） （第1次～第4次派遣隊）
② 人数	緊急消防援助隊	延べ635人（第1次～第5次派遣隊）
	救急隊	延べ22人（第1次～第4次派遣隊）
③ 支援先	緊急消防援助隊	熊本県熊本市，益城町，宇土市，宇城市， 大津町，南阿蘇村
	救急隊	熊本県南阿蘇村
④ 支援活動での教訓	・指揮統制部隊の派遣人員や活動が長期化する場合の派遣サイクルの見直し	



【南阿蘇村での活動状況】



【熊本県庁（災害対策本部）での活動状況】

2 ライフライン復旧支援

(1) 応急給水（水道局）

（公社）日本水道協会熊本県支部及び大分県日田市からの要請に基づき、断水等により給水が必要な地域の避難所に給水車3台（延べ119台）及び職員を派遣し、応急給水活動を行った。

当初は、活動期間や活動時間が見込めず、職員一人あたりの活動時間が長時間となったが、体調管理に留意しながら、活動にあたった。

① 期間	4月15日（金）～6月21日（火）
② 人数	延べ354人（第1次～第12次派遣）
③ 支援先	熊本県益城町，熊本市，南阿蘇村，阿蘇市，西原村，大分県日田市
④ 支援活動での教訓	・給水活動を交代制にするなど、職員一人あたりの活動時間が長時間にならない班体制づくり



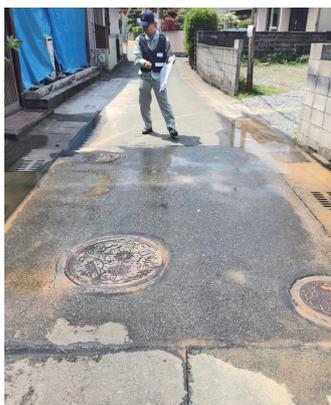
【応急給水活動】

(2) 水道施設の漏水調査（水道局）

（公社）日本水道協会熊本県支部からの要請に基づき、水道施設の漏水箇所の発見・集計・報告等の調査業務を行った。

調査業務に必要な給水戸番図や詳細な住宅地図が不足しながらの活動となった。

① 期間	4月18日（月）～4月25日（月）
② 人数	延べ51人（第1次～第2次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・調査業務に必要な給水戸番図や住宅地図の準備



【漏水箇所の調査】

(3) 水道施設の漏水調査班・応急復旧班の統括調整（水道局）

（公社）日本水道協会熊本県支部からの要請に基づき，全国から派遣された漏水調査班・応急復旧班の統括調整業務を行った。

当初，確実な情報収集に苦慮することがあったが，現地に赴き確実な情報収集を行ったほか，他応援事業体との1日に2度の会議開催や携帯電話・メール・LINEを活用しリアルタイムでの情報共有を行った。

① 期間	4月21日（木）～5月27日（金）
② 人数	延べ352人（第1次～第4次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市，益城町
④ 支援活動での教訓	・情報収集体制の構築



【確実な情報収集を実施】



【他応援事業体との会議】

(4) 水道施設の応急復旧（水道局）

（公社）日本水道協会熊本県支部からの要請に基づき，水道施設の応急復旧業務を行った。

作業車両や重機等の駐車場の確保に苦慮しながらの活動となった。

② 期間	4月25日（月）～6月3日（金）
④ 人数	延べ236人（第1次～第7次派遣）
⑤ 支援先	熊本県熊本市，西原村
④ 支援活動での教訓	・作業車両等の駐車スペースの確保



【重機による応急復旧作業】

(5) 水道施設の復旧・復興計画策定支援（水道局）

（公社）日本水道協会熊本県支部からの要請に基づき、水道施設の復旧・復興に向けた計画の策定支援業務を行った。

当初、現状把握や水道施設の情報収集に時間を要したため、作業の効率化に苦勞した。

① 期間	5月8日（日）～5月10日（火） 5月15日（日）～5月21日（土） 6月22日（水）～6月24日（金）
② 人数	延べ19人（第1次～第3次派遣）
③ 支援先	熊本県西原村，南阿蘇村
④ 支援活動での教訓	・紙媒体による施設情報や課題を共有する体制の整備



【水道施設の被害状況調査】

(6) 下水道施設復旧に係る総合調整業務（道路下水道局）

国土交通省及び熊本県からの要請に基づき、現地支援本部，下水道対策本部において、支援体制の構築や被災市町との連絡調整及び調査結果のとりまとめ等に従事した。

① 期間	4月17日（日）～5月26日（木）
② 人数	延べ54人 熊本地震下水道現地支援本部（第1次～第5次派遣） 熊本県下水道対策本部（第1次～第2次）
③ 支援先	熊本県
④ 支援活動での教訓	・過去の震災時（新潟県中越地震，東日本大震災等）の支援業務内容等を事前に把握



【熊本地震下水道現地支援本部】



【熊本県下水道対策本部からの指示・伝達状況】

(7) 下水道施設の概略調査（1次調査）（道路下水道局）

熊本市等からの要請に基づき、下水道管路施設の被害状況を確認するため、マンホール蓋を開け、地上から目視による調査を行った。

活動用の資機材（パソコンやプリンター、ホワイトボード等）が不足していたため、後日、現地に持ち込み活動にあたった。

① 期間	4月19日（火）～4月28日（木）
② 人数	延べ132人 熊本市（第1次派遣） 益城町（第1次～第2次派遣） 阿蘇市（第1次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市，益城町，阿蘇市
④ 支援活動での教訓	・年度当初に災害時の支援者リストを作成 ・活動用資機材の準備



【マンホール浮き上がりの確認（熊本市）】



【マンホール調査(益城町)】



【倒壊家屋付近でのマンホール調査(益城町)】



【二次調査隊への引継ぎ状況(阿蘇市)】

(8) 下水道施設の詳細調査（2次調査）（道路下水道局）

益城町，阿蘇市からの要請に基づき，1次調査にて被害が確認された下水道施設の詳細調査（TVカメラによる被害状況調査）を行った。

① 期間	4月27日（水）～5月21日（土）
② 人数	延べ112人 益城町（第3次～第6次派遣） 阿蘇市（第2次派遣）
③ 支援先	益城町，阿蘇市
④ 支援活動での教訓	・災害査定や本復旧を意識した調査の実施



【二次調査状況（阿蘇市）】



【調査業者との打合せ状況(益城町)】

(9) 下水道施設の災害査定設計書作成等（道路下水道局）

益城町，阿蘇市からの要請に基づき，2次調査にて把握した災害査定の対象となる下水道施設の災害査定設計書の作成等を行った。

① 期間	5月11日（水）～10月12日（水）
② 人数	延べ360人 益城町（第5次～第15次派遣） 阿蘇市（第3次～第11次派遣）
③ 支援先	益城町，阿蘇市
④ 支援活動での教訓	・査定設計書作成基準や作成方法等の事前把握 ・被災自治体独自の設計基準等の整備



【災害査定資料作成状況(阿蘇市)】



【災害査定資料作成状況(益城町)】

3 熊本市災害対策本部等支援

(1) 熊本市災害対策本部の運営支援（市民局）

熊本市からの要請に基づき、熊本市災害対策本部に職員2名を派遣し、現地での情報収集をはじめ、他の政令市との情報共有や意見交換等を行いながら、災害対策本部の本部長以下、幹部職員等と本部運営に関する協議を行うとともに、必要に応じて提案を行った。

① 期間	4月22日（日）～5月12日（日）
② 人数	延べ42人（第1次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・被災者支援策を一元的に取り扱う部署や復旧・復興に関する総合調整業務を担う組織の設置

(2) 指定都市市長会現地支援本部の運営支援（先遣隊）（市民局）

「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」に基づき、先遣隊3名を派遣した。業務内容は、熊本市災害対策本部会議の情報収集や被災地の被害状況、熊本市のニーズ等を把握するとともに、避難所運営派遣、り災証明派遣の支援活動の調整を図り、福岡市支援本部へ情報提供を行った。

現地では、電話・FAXのみの連絡手段で、情報提供の手段に限りがある中での活動となったが、福岡市本庁のネットワークに接続できる在宅勤務用のPCを現地で活用するなどの工夫や他政令市の先遣隊と連携を図りながら活動を行った。

① 期間	4月17日（日）～5月17日（火）
② 人数	延べ67人（第1次～第10次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・迅速な情報共有体制の構築

北区	東区	中央区	西区	南区
↓ 1,567人 (30)	↓ 11,489人 (56)	↓ 8,175人 (62)	↓ 7,567人 (35)	↑ 8,117人 (66)
78人 (7ヶ所)	100人 (福岡市)	46人 (北九州)	46人 (広島市)	176人 (広島市, 神戸)

【本部のホワイトボード。福岡市は熊本市東区を担当し、最多数の職員を派遣】

4 避難所運営支援

(1) 熊本市東区の避難所運営支援（福岡市支援隊）（市民局）

「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」に基づき、職員を100名ずつの3班にわけ、熊本市東区の避難所（31か所）に派遣し、避難所運営の支援を行った。

現地の情報が不足する中での活動となったが、避難所運営支援システムや職員間でのLINEの活用による、物資供給や情報共有、保健・医療活動等を実施するなど、現地派遣者がそれぞれ創意工夫しながら、被災者の支援に尽力した。次陣の大阪市、横浜市、札幌市へは、先陣として活動した知見をはじめ、避難所間の情報共有として有効に活用できたLINEのスキームや、避難所運営、物資の集積拠点である東部浄化センターの業務について引継ぎを行った。

① 期間	4月19日（火）～4月27日（水）
② 人数	延べ910人（第1次～第3次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・ICTの活用などによる各避難所間の情報共有体制の構築

【支援開始及び引継ぎ時における熊本市の開設避難所数及び避難者数の状況】

日付	避難所数	避難者数
4月19日 13:30 現在	256カ所	58,480人
4月27日 13:30 現在	225カ所	20,312人

【指定都市市長会行動計画に基づく各市の派遣延べ人数一覧（実績）】

支援区	支援市	ブロック	支援期間	人数（人×日）
中央区	北九州市	D	4/20～4/27	368人
	名古屋市	C	4/26～5/18	942人
	川崎市	B	4/27～5/18	624人
	さいたま市	A	4/27～5/18	616人
東区	福岡市	D	4/19～4/27	910人
	大阪市	C	4/27～5/18	770人
	横浜市	B	4/25～5/18	896人
	札幌市	A	4/25～5/18	824人
西区	広島市	D	4/20～4/27	672人※
	堺市	C	4/27～5/18	352人
	浜松市	B	4/26～5/18	352人
	新潟市	A	4/27～5/18	308人
南区	広島市	D	4/20～4/27	—
	神戸市	C	4/20～5/8	607人
	相模原市	B	4/26～5/18	400人
	千葉市	A	4/27～5/18	428人
北区	岡山市	D	4/20～4/28	738人
	京都市	C	4/26～5/18	488人
	静岡市	B	4/26～5/18	444人
	仙台市	A	4/25～5/18	608人
合 計				11,363人

第1週目はDブロックの4市に神戸市を加えた5市で支援し、第2週目以降はA～Cブロックの15市で支援した。5月8日以降、避難所の集約に伴い職員派遣を順次縮小し、5月18日をもって支援を終了した。



【職員派遣前の説明会】



【熊本市東区役所内の派遣隊本部】

(2) 益城町の避難所運営支援（総務企画局，市民局）

福岡県市長会からの要請に基づき、益城町の避難所の運営支援及び関係機関との連絡調整業務等を行った。支援は、各自治体やNPO等複数の関係者と合同での実施であったことから、関係者とのミーティングを積極的に行うことで支援業務の円滑化に努めた。

① 期間	4月29日（金）～6月12日（日）
② 人数	延べ34人（第1次～第3次派遣）
③ 支援先	熊本県益城町
④ 支援活動での教訓	・他自治体やNPO等，支援関係者との業務内容の整理やスケジュール管理の徹底

(3) 在住外国人避難者支援（総務企画局（公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団））

「九州地区地域国際化協会連絡協議会災害時における外国人支援ネットワークに関する協定書」に基づき、（一財）熊本市国際交流振興事業団からの要請により、熊本市国際交流振興事業団が運営する熊本市国際交流会館及び熊本市内避難所に避難している在住外国人の支援、在住外国人に関する情報収集を行った。翻訳体制が不十分な中、他県から派遣されたスタッフとともに、外国人被災者のニーズ把握や把握後の情報提供などの支援を行った。

① 期間	4月22日（金）～5月4日（水）
② 人数	延べ12人（第1次～第5次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・役割分担の明確化による翻訳，情報のニーズ収集・提供が迅速にできる体制の構築

5 避難所相談業務等支援

(1) 保健師チーム派遣（保健福祉局）

熊本市からの要請に基づき、被災者への健康管理、要援護者への個別支援、避難所の衛生保持の助言等を行った。当初、要援護者に関する情報提供が不足する中での活動となった。

① 期間	4月16日（土）～6月19日（日）
② 人数	延べ230人（第1次～第13次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・保健部門と福祉部門間における連携体制や要援護者情報を共有する体制の構築



【被災者の健康管理や個別支援を実施】

(2) 高齢・介護チーム派遣（保健福祉局）

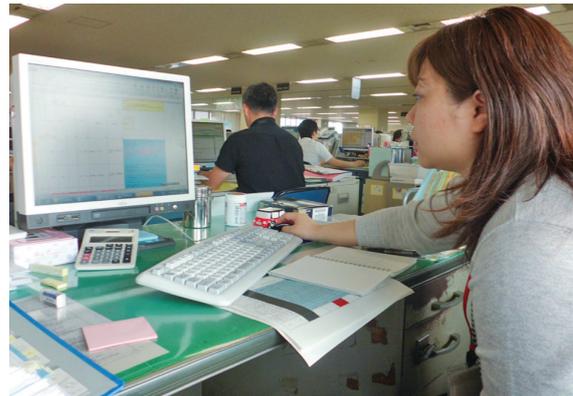
熊本市からの要請に基づき、熊本市高齢介護福祉課に職員を派遣し、避難所にいる要介護者の施設入所の調整業務等に従事した。また、福岡市内の施設への入所希望者に対する窓口を保健福祉局高齢者サービス支援課内に4月26日（火）に設置した。

施設の被災や介護スタッフの不足等により、福祉避難所での受入れが難しい場合等があり、受入能力の実態を早期に把握する必要があった。

① 期間	4月18日（月）～5月27日（金）
② 人数	延べ133人（第1次～第3次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・介護サービス事業所等の被災状況やサービス提供能力の実態を早期に把握 ・施設の復旧支援やサービス提供者の確保への協力



【福祉避難所との受入調整の様子】



【補助金申請の確認を行う職員】

(3) 医師派遣（保健福祉局）

公衆衛生医師を派遣するとともに、消毒薬等衛生資材を搬送し、避難所における保健衛生環境の改善活動や東区役所での保健活動の後方支援に従事した。

① 期間	4月24日（日）～4月28日（木）
② 人数	延べ15人（第1次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回診療班，保健師班及びそれらを統括する区役所の保健部門が把握した福祉サービスのニーズと，区役所の福祉部門がもつ要介護者等の基礎情報や提供可能なサービスとの調整 ・感染症対策，生活環境衛生対策を担当する保健所と，医療救護活動，保健予防活動，福祉サービス調整を担当する各区役所の連携

(4) 獣医師派遣（保健福祉局）

環境省及び熊本県からの要請に基づき，獣医師を派遣し，各避難所における同行避難の概況及び個々のペットの状況等の確認を行い，同行避難したペットへの対策指導，避難者の心のケアとペットに関する相談等に従事した。

同行避難したペットの把握ができておらず，ペット関係物資の入手法や受診可能な動物病院等の情報共有も不足していた。また，備蓄されたペット関係物資の配送ルートが確立されていなかった。

① 期間	4月29日（金）～5月2日（月）
② 人数	延べ8人（第1次派遣）
③ 支援先	熊本県菊陽町
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> ・同行避難したペットの把握 ・ペット関係物資の入手方法や受診可能な動物病院等の情報共有 ・ペット関係の備蓄物資の配送ルート確立



【ペットと同行避難した方への案内】

(5) こころのケアチーム（DPAT）派遣（保健福祉局）

厚生労働省からの要請に基づき、精神科医師、保健師、精神保健福祉士、事務職員で構成されるDPAT（こころのケアチーム）を5泊6日の交代で派遣し、避難所等における精神保健相談に従事した。5月16日（月）からは、福岡県、北九州市と合同でチームを結成し、職員を派遣した。

DPATによる大規模災害対応は初めてであり、当市も含めて県内におけるDPAT体制が未整備な状況であった。また、現地では被災自治体職員などへの支援（支援者支援）ニーズも多かった。

① 期間	5月6日（金）～5月11日（水） 5月16日（月）～6月30日（木）
② 人数	延べ70人（第1次～第10次派遣）
③ 支援先	熊本県阿蘇地域
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内のDPAT体制の確立および資機材の準備 ・ 支援者支援の充実 ・ 現地の精神医療や社会資源の現状を踏まえ、DPAT派遣が終了しても現地の自治体が継続できる支援への配慮



【DPATと自治体保健師の情報共有】



【避難所での精神保健相談】

(6) ろうあ者相談員等派遣（保健福祉局）

熊本地震聴覚障害者救済対策本部（（一財）熊本県ろう者福祉協会）からの要請に基づき、避難所での聴覚障がい者の相談対応、窓口での聴覚障がい者への手話通訳を実施した。

聴覚障がい者は周りに相談できずに、不安や悩みを抱え込んでいる場合があり、適切に相談に応じることで本人の気分を安定させることがまずは重要であった。

避難所において聴覚障がい者の有無を確認し、速やかに対応することや、手話通訳者派遣制度の周知が必要であった。

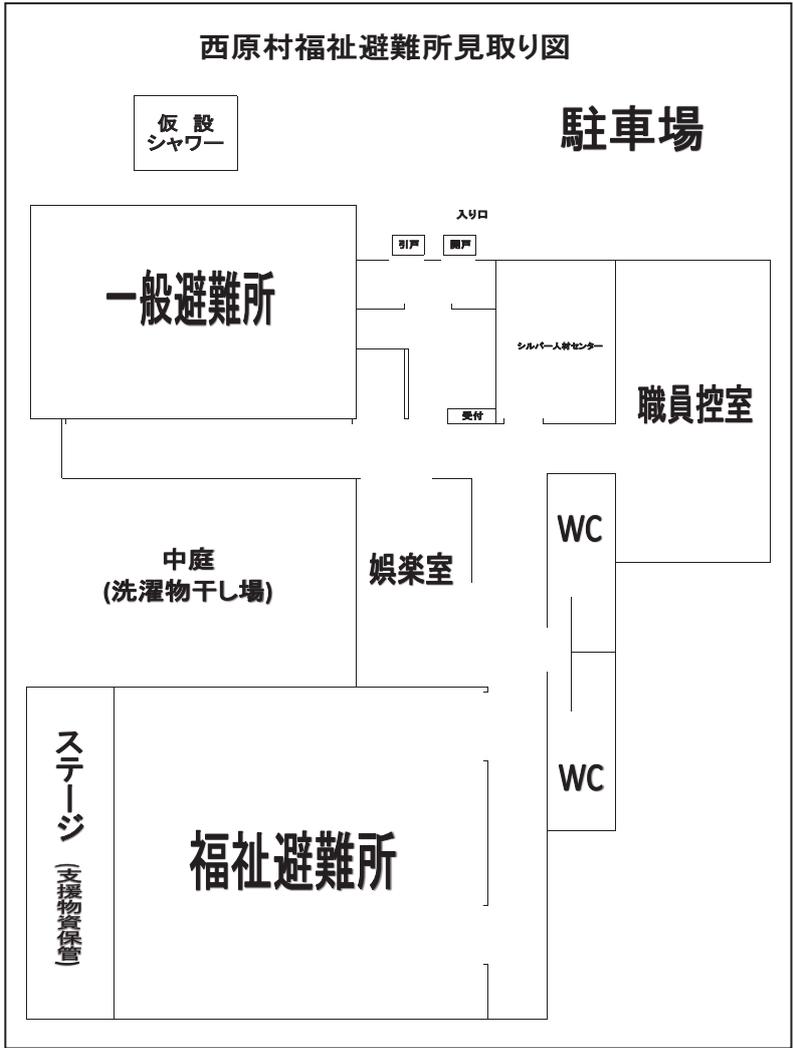
① 期 間	5月7日（土）～5月18日（水）
② 人 数	延べ11人（第1次派遣）
③ 支 援 先	熊本県熊本市，益城町，西原村
④ 支援活動 での教訓	・避難所における聴覚障がい者の有無の速やかな把握 ・手話通訳者派遣制度の周知

(7) 福祉避難所における要介護者の見守り等支援（保健福祉局）

（社協）熊本県社会福祉協議会からの要請に基づき、職員を派遣し、福祉避難所における要介護者の見守り等を実施した。

介護業務の支援は、社会福祉法人単位で派遣され、期間が短いために全体を把握しコミュニケーションが取れた頃に交代となる。このため最低限実施すべき内容のマニュアルを作成し支援内容の平準化を図った。

① 期 間	6月11日（土）～6月23日（木）
② 人 数	延べ13人（第1次～第3次派遣）
③ 支 援 先	熊本県西原村
④ 支援活動 での教訓	・最低限実施すべき支援マニュアル・衛生キット等を福祉避難所開設時に整備できている体制



【避難所入口】



【避難所受付】



【仮設シャワー】



【仮設シャワー】



【福祉避難所内 仮設ベット】



【段ボール更衣室】



【介護職員待機場所】

6 医療支援

(1) 医療チーム派遣（保健福祉局（福岡市民病院））

4月16日（土）、熊本市市民病院からの要請に基づき、医師、看護師、臨床検査技師、事務職の計8名で、入院患者の搬送支援等に従事した。また、4月18日（月）から5月9日（月）の間、熊本市市民病院からの要請を受け、医師、看護師、薬剤師、事務職員で構成される医療チームを2泊3日の交代で派遣し、各避難所における避難者の医療救護活動を行った。（延べ100人）

この間、現地での医療救護活動の定点診療拠点が確保されていないことと、診療を再開している現地の医療機関の情報が周知されていないという課題があったため、避難所の一つである熊本県立東稜高校の協力のもと、同校の保健室と会議室に仮設診療所及び寝所を設営し、定点診療拠点を確保した。また、熊本市東区役所での定例ミーティングにて報告し、熊本市の対応を促した。

① 期間	4月16日（土）～5月9日（月）
② 人数	延べ108人（第1次～第12次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・医療救護活動の定点診療拠点の確保 ・診療を再開している医療機関の情報の周知

(2) 小児科医師派遣（保健福祉局（福岡市立こども病院））

（公社）日本医師会災害医療チームからの要請に基づき、小児科医師を派遣し、熊本赤十字病院において小児救急外来診療に従事した。

① 期間	4月25日（月）～5月9日（月）
② 人数	延べ16人（第1次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	全国的に小児科医師不足で、派遣の調整等が難しいと考えられるため、医療機関のネットワークの整備が必要



【東区役所での定例ミーティング】



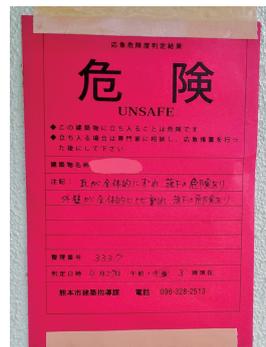
【保健室に設営した仮設診療所】

7 被害状況調査・り災証明書発行業務支援

(1) 被災建築物応急危険度判定士派遣（住宅都市局）

熊本市からの要請に基づき、被災した建築物等の応急危険度判定を行った。余震等による二次被害を防ぐため、短期間で多くの建築物を調査する必要があった。

① 期間	4月18日（月）～4月29日（金）
② 人数	延べ154人（第1次～第2次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市，益城町
④ 支援活動での教訓	・被害が大きいと想定される地域をあらかじめ設定し，早期の面的調査が可能な体制を構築



【家屋の応急危険度判定】

【判定結果の貼り紙】

(2) 学校施設被災状況調査（教育委員会）

熊本市教育委員会からの要請に基づき、建築職6名を派遣し、学校施設の被災状況の調査（96校）を行い、全校調査完了までに16名（熊本市職員を含む）で5日間要した。

① 期間	4月19日（火）～4月23日（土）
② 人数	延べ30人（第1次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・早期に被災状況の調査を行うことができる体制の構築 ・非構造部材（外壁，サッシ等）の耐震化の促進



【体育館の外装材が落下】

(3) 被災宅地危険度判定士派遣（住宅都市局）

熊本市からの要請に基づき、被災宅地の地盤や斜面地等の被害認定調査を行った。当初、調査対象範囲の把握ができず、個別の調査要望に応えるかたちであったが、その後、面的な状況把握、再度の個別調査を行った。

① 期間	4月23日（土）～5月13日（金）
② 人数	延べ36人（第1次～第3次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・宅地造成工事規制区域や盛土の造成地等、被害が大きいと想定される地域をあらかじめ設定し、早期の面的調査が可能な体制を構築



【宅地の危険度判定状況】



【宅地の危険度判定状況】

【住民への説明】

(4) り災証明書の発行に係る住家被害認定調査業務支援（1次調査）（財政局・各区）

「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」に基づき、固定資産税の家屋評価業務を担当する職員等を熊本市へ派遣し、被災した住家の調査を実施し、り災証明発行に必要な被害程度（一部損壊、半壊、大規模半壊、全壊）の判定（住家認定調査業務（1次調査））を行った。

被害が広範囲に及び、被害家屋の状況把握ができていなかったため、調査方針が流動的で当初は対応に苦慮したが、情報共有の徹底や熊本市から提供された調査票に調査のポイント等を加え独自のマニュアルとして活用するなど、効率的な調査実施に取り組んだ。

① 期間	4月27日（水）～7月29日（金）
② 人数	延べ340人
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・被害認定を行える職員を全庁的に確保する体制の整備



【派遣職員集合場所（市民会館）】



【被災家屋の傾きを計測している様子】



- (5) り災証明書の発行に係る住家被害認定調査業務支援（2次調査）（住宅都市局）
「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」に基づき、被災した住家の調査を実施し、り災証明を発行するために必要な被害程度（一部損壊、半壊、大規模半壊、全壊）の判定（住家認定調査業務（2次調査））のための要員を派遣した。

① 期間	6月16日（木）～8月30日（火）
② 人数	延べ146人（第1次～第20次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・必要な職種，調査人数の確保 ・被災自治体と応援自治体の役割分担の明確化

- (6) り災証明書発行窓口業務支援（市民局）

「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」に基づき、り災証明発行業務支援のための要員を派遣した。現地活動は複数自治体との共同で実施した。活動当初は、熊本市職員からレクチャーを受け業務を実施したが、ミーティングによる情報共有，作業の効率化を進め，応援自治体のみで支援業務を実施できるように取り組んだ。

① 期間	4月27日（水）～5月31日（火）
② 人数	延べ636人（第1次～第13次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・応援自治体の職員のみで支援業務が実施できる事務処理マニュアルの整備

- (7) 窓口業務支援（総務企画局，市民局）

福岡県市長会からの要請に基づき、り災証明書申請受付・交付，交付予約受付等の窓口・電話対応業務のための要員を派遣した。支援職員内でミーティングを実施し，相談者に関する情報共有及び業務管理など徹底して取り組んだ。

① 期間	6月13日（月）～7月26日（火）
② 人数	延べ32人（避難所運営支援に引き続き第1次～第3次派遣）
③ 支援先	熊本県益城町
④ 支援活動での教訓	・複数自治体の共同作業や短期派遣であることによる業務継続性の確保（業務の引き継ぎの重要性）

8 生活再建支援

(1) 災害ごみの収集支援（環境局）

熊本市からの要請に基づき、環境局、（公財）ふくおか環境財団や市内民間業者より、収集車両と人員を派遣し、避難所及びごみステーション等に出された災害ごみの収集並びにごみ仮置き場や本市清掃工場への運搬業務を行った。

支援にあたっては、民間事業者の協力体制構築や、三重県や宮崎県内の各自治体との共同による災害廃棄物収集支援のとりまとめを行うなど被災地に負担をかけない支援に努めた。

① 期間	4月21日（木）～6月11日（土）
② 人数	延べ453人（第1次～第19次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> ・被災自治体と応援自治体の役割分担の明確化 ・災害ごみ排出方法の平時からの市民への周知

※実施にあたっては、民間業者と連携し、支援を行った。

詳細は、「第6節「自己完結型支援」の取組み 4 災害ごみの受入れ」に記述する。



【避難所から出された災害ごみの収集】



【道路上のごみステーションに出された災害ごみの収集】

(2) 災害ボランティアセンター運営支援（保健福祉局（社会福祉協議会））

（社福）熊本県社会福祉協議会からの要請に基づき、福岡市・区社会福祉協議会の職員を派遣し、被災地域における「災害ボランティアセンター」の立ち上げ並びに運営支援を行った。当初、ボランティアの活動の場が限定されている中で、多数のボランティアを受入れ、活動調整を行った。

① 期間	4月21日（木）～8月1日（月）
② 人数	延べ146人（第1次～第22次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> ・現地社協と応援社協との連携



【ボランティアセンターの運営支援】

(3) 応急仮設住宅建設に係る技術職員派遣（住宅都市局）

熊本県からの要請に基づき、応急仮設住宅建設に係る建設候補地の現地調査、配置図等の図面審査、現地縄張り確認・中間・完了現場検査等業務を行うため、技術職員を派遣した。当初、情報共有がうまくできず、組織体制の確立や整備基準の明確化に時間を要していた。

① 期間	第1次：4月28日（木）～5月14日（土） 第2次：6月29日（水）～7月12日（火） 第3次：7月25日（月）～7月31日（日）
② 人数	延べ108人（第1次～第3次派遣）
③ 支援先	熊本県
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者間の役割分担の明確化 ・支援に必要な人数と職種（建築、電気、機械、土木）を事前に想定 ・災害規模等に応じた必要戸数や建設候補地を事前に想定し、配置図を作成 ・「みなし仮設住宅」の確保について、民間事業者等と協議し、ルールを設定



【縄張り検査】



【熊本県庁内執務室】



【仮設住宅団地内集会室の中間検査】



【完了検査】

(4) 日本財団が支給する見舞金の配布等支援（経済観光文化局）

日本財団からの要請に基づき、日本財団が支給する見舞金の配布等業務のための要員を派遣した。

① 期間	6月13日（月）～6月20日（月）
② 人数	延べ8人
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な会議に参加し、各ボランティア団体と自治体との情報共有を図った。 ・派遣先に行く前、行った後の引き継ぎが必要。 ・問い合わせに対する応答を共有ファイルに随時更新する等、1週間の派遣期間でも対応できるような体制が整っていた。

9 教育に関する支援

(1) 教職員（特別支援学級担当者）派遣（教育委員会）

熊本市からの要請に基づき、特別支援教育の専門知識や経験を有する職員を派遣し、児童生徒の学校生活支援や教職員の指導支援を行った。

現地支援では、各指定都市教育委員会からリレー式で支援にあたったこともあり、各都市へ情報伝達を行い不安解消に努め、支援の継続性等が担保できるように努めた。

① 期間	5月10日（火）～6月25日（土）
② 人数	延べ92人
③ 支援先	熊本県熊本市（市立小中学校）
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した障がいのある児童生徒への支援のあり方 ・各指定都市教育委員会との連携のあり方



【支援の本拠地玄関に支援マップ掲示】



【物資を提供する学校の様子】

10 地方自治法による職員派遣

(平成29年3月31日現在)

- (1) 下水道施設(管渠)の災害復旧業務支援(工事積算及び現場管理)(道路下水道局) 益城町からの要請に基づき、下水道施設(管渠)の災害復旧業務(工事積算及び現場管理)のために職員を派遣している。

① 期間	8月1日(月)～(平成29年)3月31日(金)
② 人数	3人(延べ729人)
③ 支援先	熊本県益城町
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> ・早期復旧を図るため、工事範囲を分割して発注した。 ・町内の業者の多くは、災害復旧で行う供用中の管渠の布設替え工事の経験が少なかったことから、通常の工事と異なる点等の内容を整理し、受注業者向けの説明会を実施した。 ・町のいたるところで行われていた損壊家屋の解体や道路、水道、河川等の復旧工事との工程調整に苦慮したほか、交通誘導員や作業員の不足により、予定に沿った工事の進捗が図れなかった。 ・福岡市と異なる積算・施工管理に関する基準等や事務手続きの把握に時間を要した。 ・土地勘を得るため、積極的に現場を回り、被災状況確認を行った。

- (2) 農業用施設及び農地災害復旧業務支援(全般)(農林水産局) 益城町からの要請に基づき、農業用施設及び農地災害復旧業務(全般)のために職員を派遣している。

① 期間	8月1日(月)～(平成29年)3月31日(金)
② 人数	1人(延べ243人)
③ 支援先	熊本県益城町
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨災と異なり、地震災の場合、被災が『点』ではなく『面』で発生していることから、全容の把握、調査方法、復旧範囲や工法の選定に苦慮した。

- (3) 区画整理管理業務支援(住宅都市局) 益城町からの要請に基づき、区画整理管理業務のために職員を派遣している。

① 期間	9月1日(木)～(平成29年)3月31日(金)
② 人数	1人(延べ212人)
③ 支援先	熊本県益城町
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を計画するにあたり、町役場や地元住民の意見を客観的に判断し、それを可能とするための調整を国・県と図る必要がある。 ・窓口対応や地元説明会、電話での問合せ対応なども多く、人員の不足も重なり、担当業務だけでなく、被災者支援メニューや他部署が行う事業等の知識が必要となる。

- (4) 下水道施設(管渠)の災害復旧業務支援(工事積算及び現場管理)(道路下水道局) 阿蘇市からの要請に基づき、下水道施設(管渠)の災害復旧業務(工事積算及び現場管理)のために職員を派遣している。

① 期間	9月1日(木)～(平成29年)3月31日(金)
② 人数	1人(延べ212人)
③ 支援先	熊本県阿蘇市
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> ・早期復旧のため、急ピッチで工事発注を行ったが、主要道路の通行止めに伴う交通渋滞による資材調達・搬送の効率低下や協力業者の確保の難しさから、その大半が不調となり、苦慮した。現在は全工事着手している。 ・発災当時から、時間の経過により現場状況が変化しているため、国土交通省と適時協議を行い施工を進めている。

- (5) 被災住宅の応急修理に係る業務支援（建築職・事務職）（住宅都市局）
熊本市からの要請に基づき、被災住宅の応急修理に係る業務のために職員（建築職及び事務職）を派遣している。

① 期間	9月1日（木）～（平成29年）3月31日（金）
② 人数	3人（延べ606人） ※うち1名は10月1日（土）から派遣。
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> ・応急修理については、制度の周知等を早急に行い、早い段階で終了するよう迅速な対応が必要である。 ・申込者や事業者は当該制度を利用するのが初めてのため、制度の説明や書類準備の助言など対応に苦慮した。 ・他の支援制度についての問い合わせを受けることがあるため、他の支援制度の知識等も必要であった。

- (6) 水道復旧事業計画作成等支援（水道局）
西原村からの要請に基づき、水道復旧事業計画の検討、復旧事業計画書の作成、災害査定対応等のために職員を派遣している。

① 期間	8月1日（月）～（平成29年）3月31日（金）
② 人数	3人（延べ517人）
③ 支援先	熊本県西原村
④ 支援活動での教訓	復旧事業計画作成を効率的に行うために、初動時から写真等復旧業務に係る資料をより多く残しておくことが重要。

- (7) 教職員（養護教諭）派遣（教育委員会）
熊本市からの要請に基づき、児童への健康相談活動、保健室登校の児童への対応、日常起こる怪我に関する救急措置や保健指導のための職員を派遣している。

① 期間	7月1日（金）～（平成29年）3月31日
② 人数	1人
③ 支援先	熊本県熊本市（市立桜木小学校）
④ 支援活動での教訓	・派遣職員が被災地で、十分な支援ができるよう執務環境等の整備



【集団宿泊教室引率】



【心のケア（タッピングタッチの様子）】